

—— 総合文化研究科所属の在学生 ——

学振特別研究員採用に伴う 日本学生支援機構奨学金の辞退について

令和5年度日本学術振興会特別研究員に採用が内定し、日本学生支援機構奨学金の貸与期間が令和5年4月以降も残っている場合は、下記のとおり4月以降の奨学金辞退の手続きを行ってください。なお、「特に優れた業績による返還免除（大学院第一種奨学生のみ）」は、貸与終了（辞退）年度しか申請できませんので、ご留意願います（来年度以降は申請資格がありません）。

記

1. 辞退方法：

スカラネットパーソナルを通じて行う「奨学金継続願（入力）」で、「継続を希望しません（辞退）」入力してください（ただし、補欠（合格）者は除く）。

継続願（入力）で辞退入力した場合は、（紙媒体の）提出書類はありません。

※ただし、「学生証番号」「氏名」「辞退した種別（1種、2種、または両方）」「奨学金貸与の辞退を入力した」ことを下記宛に連絡してください。

・奨学資金チーム：s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

2. 提出期限： 令和5年1月13日（金）

3. 留意事項：

補欠（合格）者は、「奨学金継続願（入力）」にて、「継続」入力をしてください。

最終的に採用された場合は、下記担当チーム窓口にて「辞退の異動願（届）」を提出ください。

4. その他：

第一種奨学金貸与者のうち「特に優れた業績による返還免除」申請を検討している場合は、令和5年1月上旬以降、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ホームページで詳細を確認してください。

また補欠（合格）者で申請を検討する場合は、FAQを確認してください。

担当チーム等

教養学部等学生支援課奨学資金チーム（アドミニストレーション棟1階7番窓口）

窓口時間：10時00分～12時30分、13時30分～16時00分 ※土・日・祝日除く

年末年始に伴う閉室：令和4年12月28日（水）～令和5年1月3日（火）

E-mail：s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

TEL：03-5454-6075、6076

令和4年12月12日
学 生 支 援 課